

# 令和7年度事業計画

## I 基本方針

令和6年度は各地で発生した地震や風水害に終わらず、特に日本海側の広い範囲で、冬型の気圧配置の影響で大雪に見舞われるなど、自然災害が猛威を振るいました。また、岩手県の大船渡市では山林火災が発生するなど今までとは異なった災害が発生し地震からの復興に追い打ちを掛けています。

この様な状況下におきまして、特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律、いわゆる「フリーランス法」が令和6年11月1日に施行され、愛西市のシルバー人材センターの会員もフリーランス法の適用を受けることになり、会員が安心・安全に就業できる環境を整備する必要があることから、厚生労働省から全国のシルバー人材センターへ契約方法を発注者様、センター及び会員との包括契約に見直すよう示されました。このことから、愛西市シルバー人材センターでは令和7年4月1日から新しい契約方法へ移行しましたので、発注者様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

現在、高年齢者雇用安定法の改正による65歳までの雇用確保の義務化、70歳までの就業確保の努力義務化の影響により、愛西市シルバー人材センターでも会員の入会年齢の高齢化と平均年齢の上昇が進むと同時に、新規入会者も年々少なくなり会員数は減少傾向にあるため、各ご家庭から、ご依頼のある業務を賄いきれず新規の方の、ご依頼をお断りせざるを得ない状況となっています。この様な状況下ではございますが、会員・役員・職員は市民の皆様に貢献できる魅力あるセンターを目指し、昼夜を分かたず尽力してまいりますのでご指導、ご鞭撻賜りますようお願いいたします。